

## 平成 27 年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について

平成 26 年 10 月 17 日  
学 務 部 教 職 員 課

### 1 選考試験の対象とする職

北九州市公立学校の校長、教頭（園長を含む。）及び指導主事等並びに主幹教諭及び指導教諭

### 2 選考試験概要

#### （1）校長等候補

|       | 試験の内容       | 日 程   |
|-------|-------------|---|
| 第一次試験 | 面 接         | 平成 26 年 11 月 12 日（水）<br>～<br>平成 26 年 11 月 14 日（金） |
|       | 論 文         | 平成 26 年 11 月 24 日（月・祝）                            |
| 第二次試験 | 面 接<br>健康診断 | 平成 27 年 1 月上旬予定                                   |

#### （2）教頭、園長、指導主事等候補

|       | 試験の内容       | 日 程                    |
|-------|-------------|------------------------|
| 第一次試験 | 筆記試験<br>論 文 | 平成 26 年 11 月 24 日（月・祝） |
| 第二次試験 | 面 接<br>健康診断 | 平成 27 年 1 月上旬予定        |

#### （4）主幹教諭、指導教諭候補

|    | 試験の内容 | 日 程                    |
|----|-------|------------------------|
| 試験 | 論 文   | 平成 26 年 11 月 24 日（月・祝） |
|    | 面 接   | 平成 27 年 1 月上旬予定        |

### 3 試験実施の告知及び実施要項配布日

平成 26 年 10 月 2 日（木）（定例校（園）長会議）

# 平成27年度 校長等候補者選考試験実施要項

平成26年10月2日

北九州市教育委員会

平成27年度校長等候補者選考試験を次のとおり実施する。

## 1 選考試験の対象とする職

小学校、中学校、特別支援学校の校長等

## 2 受験資格

### (1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 北九州市の公立学校等に勤務し、平成27年3月31日において現に副校長の職にある者又は教頭経験（園長又は指導主事経験を含み、休職及び停職の期間を除く。）が3年以上である者
- イ 満58歳以下の者  
(昭和31年4月2日以降に出生した者)

※ 受験申込日において、次のいずれかに該当する場合は、受験資格を有しないものとする

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
- ・学校教育法第9条の欠格条項に該当する者
- ・地方公務員法第28条第2項の規定により休職を命じられている者
- ・地方公務員法第29条第1項の規定により停職の処分を受けている者

(2) 本市教育委員会事務局又は本市教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する者で、前記(1)に相当すると教育長が認める者

(3) その他、前記(1)又は(2)に準ずる者で、教育長が適当と認める者

### 3 選考試験の内容、日時及び場所

| 区 分   | 試験の内容 | 日 時  | 場 所                        |
|-------|-------|--|----------------------------|
| 第一次試験 | 面 接   | 平成26年11月12日(水)～<br>平成26年11月14日(金)<br>(日時は後日指定する)   | 北九州市立教育センター                |
|       | 論 文   | 平成26年11月24日(月・祝)<br>午前8時30分集合  | 北九州市立大学<br>北方キャンパス<br>(本館) |
| 第二次試験 | 面 接   | 後日、関係者に通知する  |                            |
|       | 健康診断  | 平成26年度に実施した定期健康診断(人間ドックを含む)のうち、既に教職員課に提出のあった胸部X線検査、尿検査、血圧、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査の結果を利用する。 |                            |

### 4 受験手続

- (1) 受験の申し込みは、所属長を経由して、教職員課に申し込むものとする。
- (2) 受験を希望する者は、「校長等候補者選考試験申込書」および「わたくしの学校経営」を、平成26年10月9日(木)までに所属長あて提出すること。

### 5 登用候補者の登録

- (1) 平成27年度の選考試験の第二次試験の合格者は、北九州市公立学校長等登用候補者名簿に登載し、第二次試験終了後にその旨を所属長を通じ本人に通知する。
- (2) 名簿の登録期間は、平成27年4月1日から2年間有効とする。

### 6 第一次試験合格者の優遇措置について

平成25年度又は平成26年度の選考試験において、免除なく第一次試験に合格し、第二次試験において不合格となった者については、平成27年度の選考試験のうち、論文試験を免除する。ただし、受験資格年齢に該当しない年齢に達した場合は、受験はできない。

# 平成27年度 教頭、園長、指導主事等候補者選考試験実施要項

平成26年10月2日

北九州市教育委員会

平成27年度教頭、園長、指導主事等候補者選考試験を次のとおり実施する。

## 1 選考試験の対象とする職

- (1) 小学校、中学校、特別支援学校の教頭等
- (2) 幼稚園の園長
- (3) 指導主事

## 2 受験資格

(1) 北九州市の公立学校等に勤務し、平成27年3月31日において現に主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員の職（以下「教育に関する職」という。）にある者で、年齢が満37歳以上56歳以下の者のうち、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 教諭一種免許状又は専修免許状を有する者（当分の間、平成元年3月31日以前から教員である者で、二種免許状を有している者を含む。）で、教育に関する職の経験年数（他府県及び他郡市公立学校で勤務した期間を含み、育児休業、休職、停職並びに嘱託、臨時的任用及び期限付任用の期間は除く。以下同じ。）が5年以上である者

イ 教育に関する職の経験年数が10年以上である者

※ 経験年数の基準日は平成27年3月31日とし、受験申込日において、次のいずれかに該当する場合は、受験資格を有しないものとする。

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
- ・ 学校教育法第9条の欠格条項に該当する者
- ・ 地方公務員法第28条第2項の規定により休職を命じられている者
- ・ 地方公務員法第29条第1項の規定により停職の処分を受けている者

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第4項の規定により、事務職員、実習助手、寄宿舎指導員及び学校栄養職員の職にある者は、指導主事候補者選考試験の受験資格を有しないものとする。

(2) 教諭一種免許状又は専修免許状を有し、本市教育委員会事務局又は本市教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する者で、前記(1)に相当すると教育長が認める者

(3) その他、前記(1)又は(2)に準ずる者で、教育長が適当と認める者

### 3 選考試験の内容、日時及び場所

| 区 分   | 試験の内容 | 日 時  | 場 所                        |
|-------|-------|--|----------------------------|
| 第一次試験 | 筆記試験  | 平成26年11月24日(月・祝)<br>午前8時30分集合  | 北九州市立大学<br>北方キャンパス<br>(本館) |
|       | 論文    |  |                            |
| 第二次試験 | 面接    | 後日、関係者に通知する  |                            |
|       | 健康診断  | 平成26年度に実施した定期健康診断(人間ドックを含む)のうち、既に教職員課に提出のあった胸部X線検査、尿検査、血圧、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査の結果を利用する。 |                            |

(1) 第一次試験の筆記試験の出題内容は、次のとおりとする。

- ア 教養(教育基本法、学校教育法、地方公務員法等の関係法規及び教育時事等)
- イ 教育内容(教育行政、学校経営、教科・領域の経営等)
- ウ 管理(教職員、児童生徒、財務管理、安全衛生、その他)
- エ 選択問題(「指導の重点、学校保健、食育、学校予算」から1問を回答)

### 4 受験手続

- (1) 受験の申し込みは、所属長を経由して、教職員課に申し込むものとする。
- (2) 提出書類は、「教頭、園長、指導主事等候補者選考試験申込書」および「わたくしの教育実践」とする。
- (3) 受験を希望する者は、平成26年10月9日(木)までに所属長あて提出すること。

### 5 登用候補者の登録

- (1) 平成27年度の選考試験の第二次試験合格者は、北九州市公立学校教頭、園長、指導主事等登用候補者名簿に登載し、第二次試験終了後にその旨を所属長を通じ本人に通知する。
- (2) 名簿の登録期間は、平成27年4月1日から2年間有効とする。

### 6 第一次試験合格者の優遇措置について

平成25年度又は平成26年度の選考試験において、免除なく第一次試験に合格し、第二次試験において不合格となった者については、平成27年度の選考試験のうち、第一次試験の筆記試験を免除する。

ただし、受験資格年齢に該当しない年齢に達した場合は、受験はできない。

平成26年10月2日

北九州市教育委員会

1 選考試験の対象とする職

- (1) 小学校、中学校、特別支援学校の主幹教諭及び指導教諭

2 受験資格

- (1) 次の全ての要件を満たす者

ア 北九州市立小学校、中学校、特別支援学校等に勤務し、平成27年3月31日において現に教諭、養護教諭又は栄養教諭（以下「教諭等」という。）の職にある者で、教諭等の経験が5年以上ある者

（他府県及び他郡市の公立学校における経験年数を含み、休職、停職並びに嘱託、臨時的任用及び期限付任用の期間を除く。）

イ 満35歳以上の者（昭和55年4月1日以前に出生した者）

ウ 所属校の校長から推薦のあった者

- (2) 上記（1）に準ずる者で、教育長が適当と認める者

3 選考試験の内容、日時及び場所

| 試験の内容 | 日時                         | 場所                 |
|-------|----------------------------|--------------------|
| 論文    | 平成26年11月24日<br>(月) 12時45分～ | 北九州市立大学<br>北方キャンパス |
| 面接    | 平成27年1月上旬～中旬               | 北九州市立教育センター        |

\*上記に勤務成績を加え、選考する。

4 受験手続

- (1) 受験の申し込みは、所属長を経由して、教職員課に申し込むものとする。  
(2) 提出書類は、「平成27年度 北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験申込書」とする。

受験を希望するものは、平成26年10月9日（木）までに所属長あて提出すること。

- (3) 「平成27年度 主幹教諭、指導教諭候補者選考試験申込書」の提出を受けた所属長は、「主幹教諭、指導教諭候補 推薦書」を添えて、平成26年10月14日（火）の臨時校（園）長会議の際に教育委員会教職員課あて提出すること。

## 5 登用候補者の登録

- (1) 平成27年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験において、選考の結果、主幹教諭、指導教諭に登用することが適当と認められた者は、「北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭登用候補者名簿」に登載する。
- (2) 名簿の登録期間は、平成27年4月1日から2年間有効とする。